

平成30年3月14日  
公益財団法人東京観光財団

アイコンを活用した共同企画商品「東京おみやげ」製作プロジェクト（第3回）  
募集要項

## 1 目的

東京都（以下「都」という。）は、国内外に向けて旅行地としての東京を強く印象づける「東京ブランド」の確立を図るため、「東京のブランディング戦略」を策定し、東京ブランドの浸透を目的としたブランディング事業を推進しています。平成29年4月には、東京の魅力を効果的に海外へ発信するためのアイコンとキャッチフレーズとして「Tokyo Tokyo Old meets New」（以下「アイコン」という。）を活用していくことを決定しました。

本事業は、東京を訪れた外国人旅行者を対象に、アイコンを効果的に活用した商品を開発・販売いただける民間事業者様を募集し、東京の魅力を海外に発信するための取組です。



応募に際しましては、下記報道発表資料及び Tokyo Tokyo 公式 WEB サイトをご参照の上、アイコン及び本事業の趣旨についてご理解いただけますようお願いいたします。

■都報道発表：「海外に東京の観光を PR するアイコンとキャッチフレーズの決定について」

URL : <http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2017/04/28/07.html>

■都報道発表：「アイコンを活用した「東京おみやげ」を販売開始！（第1回募集分）」

URL : <http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2017/11/24/24.html>

■都報道発表：「アイコンを活用した「東京おみやげ」を販売開始！（第2回募集分）」

URL : <http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2018/03/14/09.html>

■Tokyo Tokyo 公式 WEB サイト

URL : <https://www.tokyotokyo.jp>

■Tokyo Tokyo 公式 WEB サイト 東京おみやげページ（英語）

URL : <https://tokyotokyo.jp/topics/omiyage.html>

## 2 概要

今回の公募は、アイコンの活用を通じて東京の魅力を海外に発信するため、アイコンと一体となった統一的なデザインによる効果的な外国人旅行者向けの「東京おみやげ」商品を開発・販売いただける民間事業者様を募集するものです。選定を経て採用された商品は、都が指定するクリエイティブディレクターによるデザイン等の監修のもと、民間事業者様にて商品開発を行い、販売を行っていただきます。なお、商品はアイコンを活用した事業の取組事例として都の報道発表や都ホームページ等にてご紹介する他、都のプロモーション等で幅広く発信いたします。

## 3 募集内容

### (1) 応募主体

企業・団体・その他法人等とする。

### (2) 応募条件

ア 本プロジェクト全体の統一感を確保するため、アイコンのクリエイティブディレクターが指定するデザインによる商品開発が可能であること。

イ 応募事業者が保持する東京都内での販路において、応募事業者による販売（卸売も含む。）が可能であること。

ウ 原則、都が保持する販路（3（4）ご参照）において、他の「東京おみやげ」との販売が可能であること。

エ 一次審査（書類審査）を通過された場合に、二次審査（企画審査会）としてのプレゼンテーションに参加が可能であること（詳細は6（2）ご参照）。

オ 二次審査（企画審査会）を通過された場合に、指定の日時に開催されるキックオフミーティングに参加が可能であること（詳細は8ご参照）。

### (3) 募集枠

以下の「品目指定枠」、「自由提案枠」の2枠の募集を致します。

#### ア 品目指定枠

(ア) 募集品目・参考デザインイメージ

以下の計9品目より選択



ボールペン※



マグカップ※



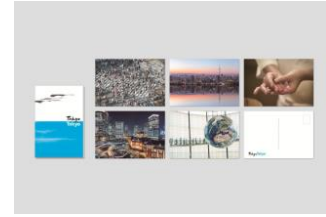
ピンバッジ※



マグネット※



ミニタオル※



ポストカード



キーホルダー※



トランプ



エコバッグ

※の品目は白・青の2色展開を基本とする。（2色展開の場合は、1品目とカウントする。）

- ・最終的なデザインは、本募集要項で提示した参考デザインイメージに基づき、サイズや素材等の仕様の詳細を採択事業者と協議の上、決定します。
- ・参考デザインイメージの詳細は、下記の（公財）東京観光財団のHPに掲載しています。  
[http://www.tcvb.or.jp/jp/news/news\\_18031201.html](http://www.tcvb.or.jp/jp/news/news_18031201.html)

#### (イ) 提案内容

上記デザインでの商品開発・販売を前提として、以下の要件を満たした内容とすること。

- 東京の魅力を海外に発信するためのクオリティを保持しうること。
- 1社につき複数の提案であることが望ましい。
- 提案商品ごとに販売価格を明記すること。なお、販売価格は1品目500円以下であることが望ましい。
- マーケティング面（販売チャネルやPR等）での工夫を盛り込むこと。

※「品目指定枠」は指定するデザインでの開発をお願いするものであり、提案にはデザインを含む必要はありません。

#### イ 自由提案枠

##### (ア) 提案内容

アイコンの利用を前提として、以下の要件を満たした提案とすること。

- 東京を訪れた外国人旅行者向けの土産物であることを意識した商品であり、アイコンの海外への普及・浸透に特に効果的と認められる商品であること。

例) 伝統工芸品や日用品等、外国人旅行者向けの土産物として一般的なもの（風呂敷、グラス、提灯、御朱印帳、折り紙、かさ、ゴルフボールなど）

- b 東京の魅力を海外に発信するためのクオリティを保持しうること。
  - c アイコンの基本色（白・青・黒）を基調とし、第1回開発商品及び第2回開発商品のデザインとの統一感のあるデザインとすること。  
（第1回開発商品及び第2回開発商品は Tokyo Tokyo 公式 WEB サイト 東京おみやげページ（英語） URL : <https://tokyotokyo.jp/topics/omiyage.html> 参照）
  - d 1社につき複数の提案であることが望ましい。
  - e 提案商品ごとに販売価格を明記すること。
  - f マーケティング面（販売チャネルやPR等）での工夫を盛り込むこと。
- ※「自由提案枠」は提案にデザインを含めてください。

#### （4） 販売場所

応募事業者が保持する東京都内の販路における、応募事業者による販売（卸売も含む。）を必須とします（国内外での販売も可能）。

その他、東京都が保持する都庁内の下記施設等の販路における販売や、東京都の事業等での活用を予定しています（販路は今後も拡充予定）。

- ・「都庁展望室日本全国物産展」特設コーナー（都庁第一本庁舎45階 南展望室）  
※2018年9月改修のため南展望室閉室予定。
- ・東京観光情報センター（都庁第一本庁舎1階）

#### （5） 実施期限

原則として、平成30年6月29日（金）までに、販売に向けてのサンプル品を完成させてください。サンプル品の完成が困難である場合は、協議の上、販売開始に向けた計画策定を行ってください。

サンプル品完成後量産の上、速やかに販売開始することを前提としますが、実際の販売開始時期については案件により応相談といたします。

### 4 応募方法

#### （1） 提出書類

以下の書類を全て揃えて提出ください。企画提案書と企画説明書は東京観光財団のホームページより所定の様式をダウンロードして使用してください。組織・体制図、スケジュール、及び出来上がりイメージのわかるものについては書式の指定はございません。

- ア 応募申込書（様式第1号）
- イ 提案書（様式第2号）
- ウ 組織・体制図（任意書式）
- エ スケジュール（任意書式）
- オ 写真、図面、又は仕上がりのイメージ及び商品特性がわかるもの（任意書式）

カ 【自由提案枠のみ】デザイン案（任意書式）

(2) 提出先

各提出書類10部及び電子媒体（CD-R）1枚の一式を、下記まで郵送または持参にて提出してください。

公益財団法人東京観光財団 観光事業部 観光事業課

〒162-0801 東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル5階

※提出物の封筒に「東京おみやげ」製作プロジェクト（第3回）資料」と朱書してください。

提出物の宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛てとしてください。

(3) 書類受付期間

平成30年3月26日（月）～4月4日（水）正午必着

提出期限を過ぎたものについては、書類を受け付けませんのでご了承ください。

5 応募書類の作成におけるアイコン利用について

応募書類作成におけるアイコンデータは、別添の画像をご使用ください。本アイコンデータは、応募書類作成以外の目的では使用しないでください。

また、利用に際しては、デザインマニュアル等の内容を遵守してください。

6 審査の実施方法・実施日時等

以下のとおり審査を実施し、採用を決定します。

(1) 一次審査（書類審査）

書類審査の結果は、応募者全員に4月17日（火）までにメールにて通知いたします。審査通過者には、併せて二次審査の詳細をお知らせします。

(2) 二次審査（企画審査会）

ア 実施日

平成30年4月20日（金）または23日（月）に実施予定です。

日程が決まり次第、個別に連絡いたします。

イ 実施予定場所

公益財団法人東京観光財団

〒162-0801 東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル5階

ウ 各社の開始時刻

日程調整後、個別に連絡いたします。

なお、各社とも開始時刻の10分前には指定の場所で待機してください。

エ 応募者による企画提案の要点説明

- ・10分以内で企画提案の要点をご説明ください。
- ・事前に提出した書類に基づき、プレゼンテーションを行ってください。
- ・当日、選定委員に対して事前提出書類以外の資料を配布することを禁止します。
- ・商品現物もしくはそれに準ずる物のみ、当日の持ち込みを許可します。
- ・プレゼンテーションは、必ず所定の時間内で行ってください。時間を超過した場合、説明の途中でであっても打ち切ります。

オ 質疑応答

10分間程度といたします。

カ 参加可能人数

各社5名以内といたします。

7 選定方法

選定委員会においては、公益財団法人東京観光財団が別途定める「アイコンを活用した共同企画商品「東京おみやげ」製作プロジェクト（第3回）選定委員会実施要綱」の選定方法及び基準に基づき選定を行います。

(1) 選定基準

以下の評価項目に基づき、提案者ごとに採点を行った結果、合計点が高い提案者から順に共同開発事業者として決定するものといたします。

ア 品目指定枠

(ア) 品質

- ・商品の素材や仕様等が東京の魅力を海外に発信しうるクオリティを保持するものとなっているか。

(イ) 波及効果

- ・販売にあたって現実的な販売価格を設定しているか。
- ・アイコンの普及・浸透に効果的と認められる規模感やマーケティング面（販売チャンネルやPR等）での工夫等による波及効果が示されているか。

(ウ) 実現可能性

- ・提案内容を実施するために必要な準備等に着手し、実現が可能な見込みが示されているか。

(エ) 全体

- ・提案内容を円滑に遂行するためのスケジュールと体制が示されているか。

(オ) その他

- ・募集内容を十分理解した上で提案がなされているか。

- ・複数品目の提案があるか。
- ・特筆すべき事項があるか。

#### イ 自由提案枠

##### (ア) 提案商品の妥当性

- ・外国人旅行者向けの土産物として一般的である等、外国人旅行者向けの商品設定として適当か。

##### (イ) 品質・デザイン性

- ・東京の魅力を海外に発信しうるクオリティを保持する品質及びデザインとなっているか。
- ・アイコンの基本色を基調とし、第1回、第2回開発商品との統一性を意識したデザインとなっているか。

##### (ウ) 波及効果

- ・販売にあたって現実的な販売価格を設定しているか。
- ・アイコンの普及・浸透に効果的と認められる規模感やマーケティング面（販売チャネルやPR等）での工夫等による波及効果が示されているか。

##### (エ) 実現可能性

- ・提案内容を実施するために必要な準備等に着手し、実現が可能な見込みが示されているか。

##### (オ) 全体

- ・提案内容を円滑に遂行するためのスケジュールと体制が示されているか。

##### (カ) その他

- ・募集内容を十分理解した上で提案がなされているか。
- ・複数品目の提案があるか。
- ・特筆すべき事項があるか。

#### (2) 選定数

「品目指定枠」、「自由提案枠」で計10商品程度を上限として選定いたします。

#### (3) 結果通知

選定の結果は、平成30年4月25日（水）までに全ての企画審査会参加者に対しメール又は郵送でお知らせいたします。

#### 8 キックオフミーティングの実施について

二次審査（企画審査会）を経て採用された場合、以下の通り開催予定のキックオフミーティングへのご参加をお願い致します。

ア 実施日

平成30年5月14日（月）に実施予定です。

日程が決まり次第、個別に連絡いたします。

イ 実施場所

東京都庁を予定しています。会場詳細は別途ご案内致します。

〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1

9 その他

- (1) 応募に係る費用については、全て応募者の負担といたします。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却いたしません。
- (3) 企画提案書作成に当たっては、公序良俗に反しない、また、第三者の権利を侵害しない内容としてください。
- (4) 製作・販売に係る費用については、全て採用された事業者の負担となります。
- (5) 天変地異、政治状況の劇的な変化等により、本事業を中止する場合があります。
- (6) 二次審査を通過した事業者につきましては、後日「海外発信に向けた「アイコン」利用者登録申請書」による事業者登録が必要となります。詳細につきましては審査結果通知後にご案内いたします。

10 本件の問合せ先

公益財団法人東京観光財団 観光事業部 観光事業課

担当：今井・小西・山村

〒162-0801 東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル5階

メール：konishi@tcvb.or.jp / yamamura@tcvb.or.jp